



許可番号 第06820008270号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県神戸市東灘区向洋町東3丁目17番地

氏 名 大本紙料株式会社
代表取締役 大本 知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野 田 義 和



許可の年月日

令和 3年 8月19日

許可の有効年月日

令和 8年 8月18日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎・溶融）

産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。

以上 1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎・溶融施設

産業廃棄物の種類 : 1の1の1種類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）

設 置 場 所 : 東大阪市加納4丁目11番18（地番表記）

設 置 年 月 日 : 平成23年 8月19日

処 理 能 力 : 1.6t/日

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 8月19日 当初許可

令和 3年 8月19日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無